

報 告 事 項

項 目	説 明								
<p>1 オンライン資格確認等システムの本格運用の開始時期について</p>	<p>マイナンバー制度のインフラを活用したオンライン資格確認等システムの運用について、令和3年3月より運用開始予定とされていたが、令和3年10月までに本格運用されることとなった。</p> <p>既に令和3年3月4日よりプレ運用が行われているが、システムエラーや加入者データの精度に課題が見られることから、システムの安定性確保や加入者データの正確性担保などの観点により、プレ運用を継続した上で、遅くとも薬剤情報の閲覧開始が予定されている令和3年10月までに本格運用を開始する予定となったものである。</p> <p style="text-align: center;">＜運用対象範囲等＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center;">対象医療機関等</td> <td>全国の保険医療機関・保険薬局</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象保険者</td> <td>すべての医療保険者等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">対象利用者</td> <td>①マイナンバーカードを保持する被保険者、被扶養者等 ②保険証を所持する被保険者、被扶養者等</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">サービス</td> <td>①マイナンバーカード、保険証を用いたオンラインでの資格照会と提供 ②審査支払機関でのレセプト受付時の資格確認 ③特定健診情報、後期高齢者健診情報、医療費通知情報、薬剤情報の閲覧</td> </tr> </table>	対象医療機関等	全国の保険医療機関・保険薬局	対象保険者	すべての医療保険者等	対象利用者	①マイナンバーカードを保持する被保険者、被扶養者等 ②保険証を所持する被保険者、被扶養者等	サービス	①マイナンバーカード、保険証を用いたオンラインでの資格照会と提供 ②審査支払機関でのレセプト受付時の資格確認 ③特定健診情報、後期高齢者健診情報、医療費通知情報、薬剤情報の閲覧
対象医療機関等	全国の保険医療機関・保険薬局								
対象保険者	すべての医療保険者等								
対象利用者	①マイナンバーカードを保持する被保険者、被扶養者等 ②保険証を所持する被保険者、被扶養者等								
サービス	①マイナンバーカード、保険証を用いたオンラインでの資格照会と提供 ②審査支払機関でのレセプト受付時の資格確認 ③特定健診情報、後期高齢者健診情報、医療費通知情報、薬剤情報の閲覧								
<p>2 押印省略に係る支部様式及び貸付細則の改正について</p>	<p>令和2年12月28日、地方公務員等共済組合法施行規則、地方公務員等共済組合法施行規程及び地方公務員等共済組合法施行規程運用方針において、組合員等に対して又は会計処理上押印を求めている手続きについて、押印等を不要とするための規定の改正が行われた。</p> <p>これを踏まえて、公立学校共済組合においても見直しに取り組むこととされたことから、支部の各事業において使用している諸様式及び支部貸付細則に定めている諸様式のうち、押印の省略が可能なものについて、令和3年4月1日付けで改正を行った。</p> <p style="text-align: center;">＜主な改正点＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 組合員本人の押印省略 2 所属所長の証明欄の削除 3 事務担当者の押印欄の削除 								